

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	済生会なでしこ園				公表日	2024年12月26日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・運営・体制	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	5	1	本人ニーズを最優先に教材を選ぶことになっているが、訪問先施設の保育理念に合ったものであるか、継続して使用できる教材かなどを考慮しながら教材を準備している。必要に応じて作成・準備を行える環境にある。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		適切である。新任の訪問支援担当員は先輩職員とペアで働けるよう、人材育成も兼ねた人員配置になっている。	クラスでの療育と兼務しているため、人によっては担当しているケースが多い。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4	2	初めて訪問支援担当になる職員には先輩職員がサポートにつき、PDCAを繰り返しながら支援を行う流れについて指導している。業務改善については、それぞれが個人で工夫していることが多いと思う。	業務改善については明確な基準はなく、あいまいな部分も多いと感じる。全体の業務をPDCAサイクルで考えるのは難しい。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1	訪問後は必ず保護者と面談を行い、ニーズの把握に努めている。保護者アンケート等は職員全員で回覧し、フィードバックの機会も設けられている。職員会議以外でもそれぞれに意見を交換する場があり、様々な挑戦を行っていると思う。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1	2か月に1度、訪問支援担当者会議を行っている。支援の中で困ったことなど議題を設け、工夫していることを互いに意見交換している。職員個人でも工夫していると思う。	話し合いの時間はあるが、具体的な業務改善にはなかなかつながりにくいように思う。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		定期的な外部評価を行っている。職員間だけでなく、保護者やHPでも公開している。評価結果は共有し、すぐに改善方法を検討している。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4	2	内部研修は特に多く実施できており、目的、キャリア等に応じて実施されている。	保育所等訪問を対象にした機会は少ないように感じる。
	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	6		担当職員と児童発達支援管理責任者が情報共有しながら計画作成を行うため、会議で対象園児全員の支援の現状やこども・家族のニーズを把握するようにしている。特定の書式を使いながら、丁寧なアセスメントを意識して支援計画作成に役立てている。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		児童発達支援と併用の園児の場合、訪問支援の経過を児童発達支援の担当職員と共有しながら支援を進めている。作成までの流れが統一されており、多くの支援者が携わる仕組みとなっている。こどもにとっての最善の利益を考え作成されている。	
適切な支援	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	4	2	訪問先施設の意向を尋ね支援計画に組み込むが、意向ばかりを尊重したものでないようにつけている。	訪問先施設の担当者等との連携は行えていると思うが、保育所等訪問支援計画に担任などの意見を求めたことはなかった。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	1	どのような意図で支援計画が作成されているのか、職員間で共有する機会を設け、直接支援に関わる支援者はそれをもとに支援を行っている。	計画遂行は携わる支援者が限定されており、必要な訪問支援担当職員間での共有にとどまっている。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		特定の書式を用いながら、丁寧なアセスメントを意識しながら、こどもの状態把握に努めている。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	4	2	保育所等訪問支援ガイドラインの把握をそれぞれの担当で行い、計画内容はこどもそれぞれに合わせた具体的なものになっている。	自分自身があまり意識できていないと感じる。

援 の 提 供	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6			職員それぞれが計画を立て、支援していることが多い。必要な訪問支援担当職員間での共有にとどまっているように思う。訪問先の先生との打ち合わせは行うが、連携して支援を行う機会はあまり多くない。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1		連携者と共有しながら進めている。毎回ではないが、困難事例に関しては訪問支援担当者による会議にてチームで検討している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6			連携者と共有しながら進めている。毎回ではないが、困難事例に関しては訪問支援担当者による会議にてチームで検討している。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	6			担当者それぞれが意識しているとともに、訪問支援員会議で共通認識をしている。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	6			特定の書式に記録し、次回に向けての計画を必ず立てるようにしている。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6			年間計画を立てながら、モニタリング時期をあらかじめ決めている。常に保護者や訪問先とコミュニケーションをとり、子どもの現状や担任の思い、家族の現状や意向について情報収集している。計画の見直し等が考えられる場合は児発管に相談する意識がついており、適宜見直しができている。	訪問先の思いを共有し把握しているが、意向として尋ねたことはなかった。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6			できる限り訪問支援担当者が同席できるよう、人員調整等行いながら協力している。参画できない場合も、引継ぎを行いながら実施している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	1		様々なミーティングの時間が設けられている。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6			特定の書式を使用しながら、情報共有を行うとともに情報提供書の準備をしている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5	1		他事業所への見学や、他事業所からスーパーバイズを受けながら質の向上に努めている。キャリアに応じた研修等に参加する機会がある。	保育所等訪問を対象にした機会はないように感じる。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	4	2			分掌上、特定の職員の参加に偏る傾向はある。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	6			定期的に情報共有の場を設けている。訪問支援希望の方には児童発達支援の利用も行っていただき、常に家族と情報共有できる体制を整えている。	
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	3		保護者勉強会を定期的に開催し、家族と支援者がともにこどもの発達に関して考える機会を設けている。	設定時間の都合等により、参加が難しい家庭も多い。 保育所等訪問の保護者のみを対象とした勉強会等は特に行ってない。	
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6			丁寧な情報提供を意識している。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	6			契約時には必ず児発管が訪問先に出向き、説明している。プリント配付により説明を行っている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6			こどもが何を望んでいるのか、また家族の意向は何か、生活状況のアセスメントも含めた「現状確認シート」を独自に作成し活用している。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6			個別の時間を設定し、説明する時間を設けている。	

保護者等への説明等	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	5	1	毎月訪問後は面談を設け、悩み等を伺うようにしている。週に1回程度、家庭と情報共有を行っている。おたよりや対応に困っている姿などから、声をかけるようにしている。また継続的に声をかけるなど、相談しやすい体制づくりをしている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	3	保護者主体のサークルがあり、活動実施の後方支援を行いながら、保護者同士の繋がりや保護者のエンパワメントを行っている。	保育所等訪問を対象にした機会は少ないように感じる。設定時間の都合等により、参加が難しい家庭も多い。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		相談や申し入れに対する対応の流れが決まっている。保護者からの相談にはすぐに体制の検討を行い、こどもにとって最適な環境にできるようにしている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4	2	園だより、地域に向けた広報誌、HUGやHIPにて定期的に活動内容や施設理解に向けた周知を行っている。	保育所等訪問のみを対象にした機会は特にない。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		保護者の承諾をいただきながら留意している。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		対象者の理解に合わせた柔軟な対応を、常に心掛けている。情報共有のむずかしさがある家庭とは特に対面で話す時間や、視覚的に話を残すようにしている。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	6		訪問会議は毎月必ず設定するようにしている。またいつでも相談できることを伝え、電話で対応することもある。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	6		訪問日程とともに会議の日程も決めて取り組んでいる。実施後に毎回会議の時間を設けている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	6		必ず報告するようにしている。また面談を設定し、保護者が話しやすい環境を作るよう意識している。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		特定のファイルに情報を保管し、管理している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	6		まず訪問施設が大切にしてほしい考えを受け止め、担任との信頼関係を構築することを訪問支援員同士で共有している。その後、相手側の負担にならないよう専門的助言を行い、関係性の継続に努めている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	3	マニュアル自体はあり、児童発達支援と併用のお子さんには普段から訓練に参加できている。	家族への周知は十分にできていない。実施できているものとそうでないものがある。保育所等訪問のみを対象としたものは特にやっていない。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	1	年間計画を立てながら、安全指導を実施している。毎月こども向けの安全講習と、安全にまつわる書面を配布している。	保育所等訪問のみを対象としたものは特にやっていない。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	1	内部委員会が設置されており、月ごとにヒヤリハットの分析や対応について検討している。職員間で共有する時間が設けられている。また、統一された書式への記録がある。	保育所等訪問のみを対象としたものは特にやっていない。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4	2	倫理委員会を設置している。児童発達支援センターとしての研修がある。自身の言動を振り返り、対応についても見つめなおす機会になっている。人権セルフチェック、身体拘束にかかる項目チェック、内部研修の実施など、多方面からの取り組みができています。また、自己評価できるチェックリスト等がある。	保育所等訪問のみを対象としたものは特にやっていない。

	46	<p>どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。</p>	6	<p>個別支援計画内に起こりうる身体拘束の状況について記載し、安全確保のために行う可能性があることを保護者に伝えている。またモニタリング時には、実際に起こった場面を必ず記載し、保護者に説明、同意を求めるようにしている。定期的に身体拘束について学ぶ機会があり、必要に応じて個別支援計画に記入している。</p>	
--	----	---	---	---	--